

## 基本的な考え方

「人に一番やさしい生命保険会社」を標榜する企業として、2021年4月に「人権方針」を制定（経営会議で協議・決定、取締役会に報告）しました。

本方針は、当社のすべての役員・従業員に適用されるとともに、グループ会社等に対しても、本方針に基づいた取組みを要請しています。さらに、投融資先企業や取引先に対しても人権の尊重を働きかけるなど、人権デュー・ディリジェンスへの取組姿勢を明確化しています。

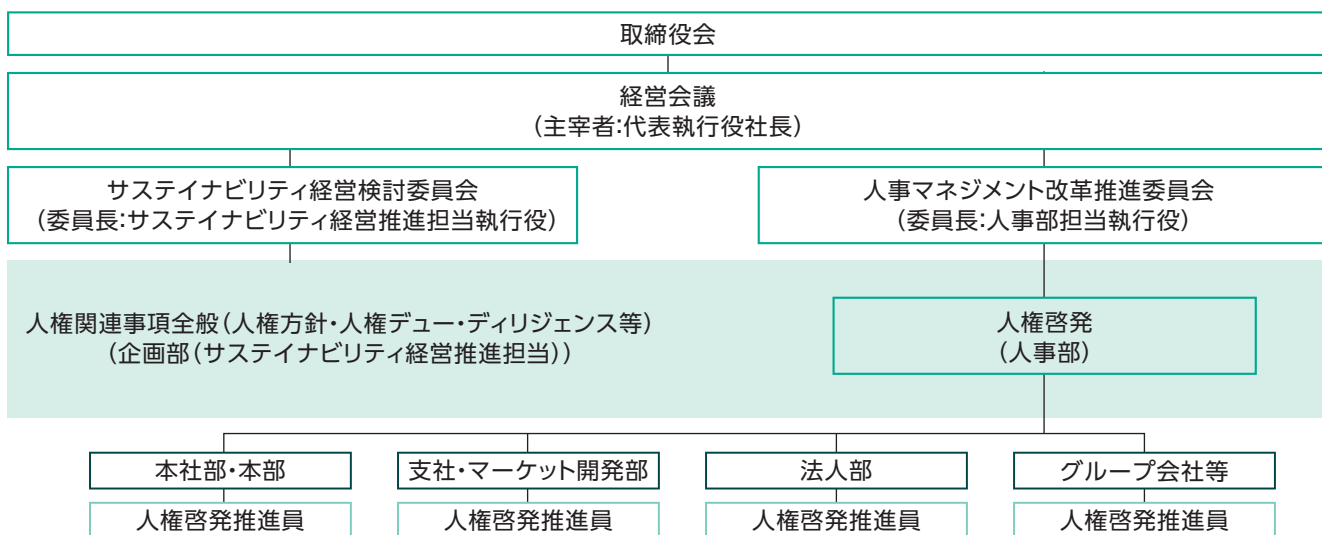
 人権方針は当社ホームページに開示しています。  
<https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/employee/humanrights.html>



## 推進体制

経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営検討委員会」において、人権関連事項全般について審議・調整を行ないます。

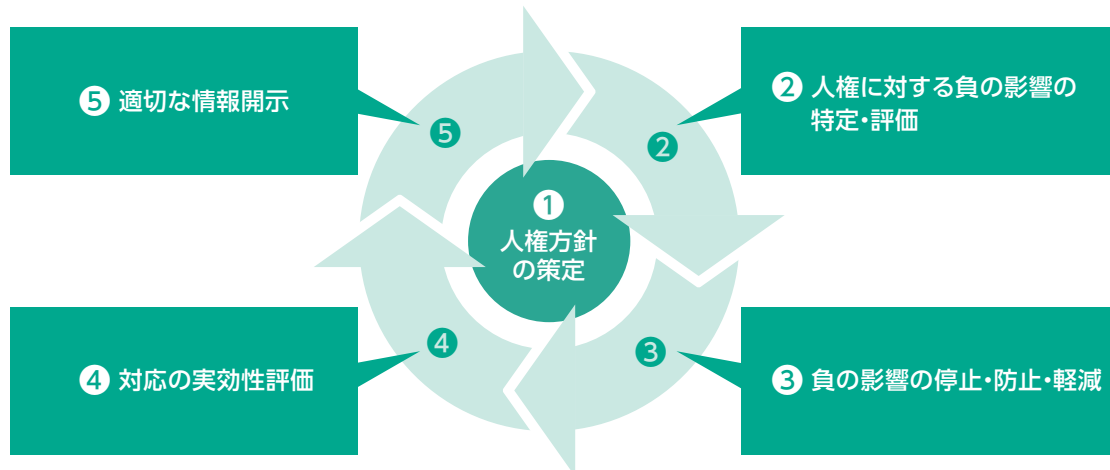
また、社内の人権啓発推進については、本社部・本部、全国の支社・マーケット開発部、法人部、グループ会社等ごとに「人権啓発推進員」を任命し、全社で推進する体制をとっています。



## 人権デュー・ディリジェンス

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」およびわが国「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)」に基づき、人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

### 人権デュー・ディリジェンスのプロセス



## 当社の重要人権リスク

人権リスクが発生した場合の被害者への負の影響度合いである「深刻度」、人権リスクの「発生可能性」から人権リスクマップを作成のうえ、以下を当社の重要人権リスクとして特定しました。

重要人権リスク	想定される代表的な人権侵害事例	主な対応	ステークホルダー
ハラスメント	<p>&lt;ハラスメント・ハンディキャップへの配慮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員が職場で差別的な扱いや発言を受ける、与える</li> <li>事業所施設のバリアフリー化等、合理的な配慮がなされていない</li> </ul> <p>&lt;カスタマー・ハラスメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さま等から当社職員・グループ会社従業員等が、身体的危害や差別的な扱い、発言を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内規程において、ハラスメントを禁止行為と規定するとともに、各種人権研修を実施。また、人権に係る相談窓口を設置</li> <li>カスタマーハラスメントの早期発見、拡大防止に向けた態勢を構築、従業員向けのメンタルヘルスケアの相談窓口を設置</li> </ul>	<p>お客さま 全役員 グループ会社従業員 一般代理店 委託先</p>
個人情報保護	<p>&lt;個人情報保護&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当社サーバーにウイルスが入り、お客さまの個人情報が流出する</li> <li>お客さまの個人情報を、了承を得ず新規サービス開発の分析データに使用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバーセキュリティ対策を徹底するとともに、情報管理に関する安全管理措置を実施</li> </ul>	<p>お客さま 全役員 グループ会社従業員 一般代理店 委託先</p>
消費者の安全と知る権利	<p>&lt;消費者保護&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険契約の際に、説明していない情報があり、お客さまが保険金・給付金の受取りを行なうことができない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「お客さま志向の業務運営方針」において、最適な商品・サービスを提供する旨を規定。また、お客さまからのお申し出に関する照会先として「コミュニケーションセンター」を設置</li> </ul>	<p>お客さま 一般代理店</p>

## 啓発活動の推進

啓発活動としては、「人権啓発推進員」が中心となり、各所属での「人権研修」開催や、「人権啓発標語」募集等を行なっています。

「人権研修」では、当社の「人権方針」に基づき「同和問題」や「ハラスメント問題」に加え、当社で作成した「人権ハンドブック」を活用した「ビジネスと人権」の研修を行ない、人権課題や当社の対応姿勢等への従業員の理解を深めています。その他、職務別・階層別の各種研修においても、啓発の

機会を設けています。

「人権啓発標語」については、全従業員とその家族を対象に募集し、人権週間にあわせて入賞作品を発表するとともに、優秀作品3編をポスター化して全事業所に掲示しています。

また、行政、人権団体主催の研修会等にも積極的に参加し、人権啓発の取組みに役立てています。

## 人権侵害の救済・是正

### 【社内外からの通報窓口の設置】

職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害行為に関する相談・通報窓口として「人権110番」を設置し、専任の担当者を配置しています。加えて、「障がい者支援相談窓口」や「LGBTQ相談窓口」を

設置し、さまざまな相談に迅速かつ的確に対応しています。

また、当社役員・MYリンクコーディネーター等(営業職員)による人権侵害に当たる行為等に関するご連絡をいただくための「外部からの通報窓口」を設置しています。

人権の尊重に関する取組みの詳細は当社ホームページに開示しています。  
<https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/humanrights/>

